

**令和5年度第1回(通算 20 回)
天理市上下水道事業経営審議会 議事録**

会議名称	令和5年度第1回天理市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年1月23日(火) 14:00 ~ 15:00
開催場所	天理市上下水道局 2階会議室
出席委員 (敬称略)	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 浦崎眞喜子 榎掘秀樹 大藤憲告 大橋基之 中尾勉 吉村匡司
欠席委員 (敬称略)	川崎祥記
出席職員	並河(市長(上下水道事業の管理者)) 前田(上下水道局長) 上村(上下水道局次長) 牧野(浄水課長) 岡本(給水課長補佐) 西田(下水道課長補佐) 土井(総務経営課長) 辻本(総務経営課参事(経営管理室長)) 岡田(経営管理室係長) 伊藤(経営管理室主査) 山上(経営管理室主査)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員紹介 3. 事務局紹介 4. 市長あいさつ 5. 会長、副会長選出 6. 会長あいさつ 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録署名人の指名 (2) 令和4年度上下水道事業の財政状況について (3) その他 8. 事務連絡 9. 閉会

議事内容

司会	<p>【開会】</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>続きまして、次第4に移らせていただきます。上下水道事業の管理者であります、市長よりごあいさつ申し上げ、続けて「県域水道一体化」についてご説明をさせていただきます。</p>
市長	<p>改めまして、こんにちは。本日、令和5年度第1回天理市上下水道事業経営審議会を開催いたしましたところ、委員の皆さま方には大変ご多用のなかご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私どもは、市民生活に欠かすことのできない上下水道事業を安定的かつ持続可能な形でやっていかなければならないということで、委員の皆さま方には大変お力添えをいただきながら今日まで歩んできているところでございます。本年1月1日に能登半島地震の方が発生し、改めてお亡くなりになった皆さまに心からお悔やみを申し上げ、そして今も避難生活等を送ってらっしゃる皆さま方にお見舞いを申し上げます次第でございます。先般、中尾会長と大橋議長から寄付金も寄せていただきまして、本当にありがとうございました。現地の生活を維持することを困難にしている大きな原因になっているのが、断水が非常に長い間続くことが見込まれるということでもあります。浄水施設もちろんそうではありますが、管路の方に相当なダメージを受けているようでございます。仮設住宅の建設なども議論をされておりますけれども、水が確保されない限り仮設住宅に居住するまで相当の期間を要するのではないかとわれております。</p> <p>本市につきましても1月19日から2名の職員を給水車と共</p>

に現地の能登町に派遣いたしまして、昨日まで活動して今日夕方に戻ってくる予定でございます。現地がどういった状況であったかというのは我々もしっかり報告を受けたいなと思っております。報道等で見ると、やはり水道管などは地中にごさいますので、修繕をしていこうにも、どこの部分が破損しているのかということすら、徐々にしか分かっていかないというところが非常に困難であると。特に能登方面においては、これまで財政的な問題もあって、なかなか上下水道事業の施設更新にあまり投資がされていなかった状況もあるのではないかと考えております。南海トラフはもちろんでありますが、東縁断層帯が奈良県の東の山麓に走っているというのが推定をされているわけでありまして。決して他人ごとではないと。我々が、いざという時にも市民生活を支えられるのかどうかという点においても、しっかり上下水道の施設を更新していくということを含めてやらなければならないということに改めて感じている次第でございます。そういった観点から申しますと、今まで上下水道事業という形で運営をしておりますけれども、奈良県においては、結果的に奈良市さんと葛城市さんが不参加ということでされておりますが、その他の市町村で上水事業について県全体で広域化をやっていこうということで、県と議論をしています。法定の協議会を立ち上げまして、現状、令和7年度に実際に事業統合するところに向けて準備作業を行っている段階でございます。ですので、今後の本市の事業の経営をご審議いただく上でも、協議がどういうことになっているのかということ、ご報告申し上げた方がいいだろうということでお時間を頂戴している次第でございます。

前置きが長くなりましたけれども、それでは資料の1に沿ってお話をさせていただきますので、ここからは座って失礼

致します。

お配りしておりますのは、昨年から今年度にかけて行われました奈良県広域水道企業団設立準備協議会の資料になります。その後、県では知事が交代するというのもございましたけれども、こういった状況になっているかということも併せてお示しをしております。横書きの資料になりますけれども、まず2ページをよろしく願います。なぜ今回こういった広域の事業に本市も含めて協力しようということになっているのか。最大の理由は、人口減少によりまして給水収益が減少している、それに対して施設が老朽化しているわけでありまして、また職員も減少する中で技術力を自治体が単体で保っていくということも非常に困難であると。そういった中、将来にわたって安全安心な水道の供給を維持する、それと共に老朽化対策をしなければならないのですが、個別に投資をしておりますと、当然人数も減ってきておりますので、水道料金が非常に値上がりすることが懸念されます。料金の値上がり自体を広域化で防ぐことは困難でありますけれども、極端な形で市民生活に跳ね返って行かないためにどうしたらいいか、これが大きな問題であります。3ページのところに今申し上げたお話が若干具体的に書いております。給水人口を見ていただいたら分かりますように、減っております、それに伴って下の青い線ですが、有収水量というのも下がってきております。対して4ページ目でございます、これは、法定耐用年数を過ぎた古い管がどれぐらいあるかということなのですが、赤の奈良県平均が青の全国平均を上回っている、つまり全国の平均よりも、古くて寿命が切れた管が残っている割合が高いということが、ここに示されています。それに対して、更新がどれぐらいのペースか。全国平均も0.68%ですから、決して高くはないですけど、奈良県の平

均が 0.59%ということですのでそれをさらに下回っています。単純計算いたしますと、水道管路の更新には約 170 年かかってしまうということ、それはなかなか厳しい。それを出来るだけ適切な投資を国の補助金あるいは県の補助金を活用しまして、全体でやっというのが、我々が進めてきている最大の理由でございます。そういった辺りが 5 ページのところにも書いてございますが、6 ページに飛びまして、今、企業団を設立するということ自体は、各市町村議会の方にもご了承いただいて、令和 7 年の事業統合に向けた準備を進めております。まだ組織については協議中ではありますが、一部の市議会あるいは市民団体の皆さんの間で、市町村がそれぞれ責任を持って運営していたものが県域で統合されてしまうと、住民から距離が離れてしまうのではないのか、今は市町村ごとに管路の更新などをやっているわけですが、それには地域の事業者の皆さんも非常にご協力をいただいております。それが地元にあるから、24 時間何かあっても対応いただくわけですが、更新もバランスよくなされないと地元の企業さんが存続できなくなってしまふ事態に陥らないのかとかですね、そこは色々な懸念点として示されているところであります。広域化するからといって、決して奈良県さんに全て丸投げをするということではなく、市町村あるいは市町村議会が適切な形で意思決定に関われるようにということで今議論をさせていただいております。6 ページの下の方に、イメージと書いてございます。企業長は知事になることが想定されておりますけれども、副企業長に市町村長も輪番の形で入ってまいります。また、水道料金や来年どういった更新をするかという重要な内容については、運営協議会とありますが、そちらで全市町村長がしっかり入る形で協議をし、また各市町村議会から選出され

た企業団議会でそれを審議いただくというような形で民主的な制度が担保されるように、その準備の会議では、私もメンバーとして発言をしているところであります。7ページになりますけれども、なぜ広域化したら、それだけ値上がりの幅が抑えられるのかということではありますが、将来の水需要の減少に対して、やはり一定の施設を統廃合するということは、これは不可避であります。将来的には、大きなところで言いますと、現状13の浄水場があるものを、最終的には桜井と御所、これが基幹的な大きな施設になりますけれども、それを中心とし8つの浄水場に統合していくと、それで出来るだけ施設面は合理化をしながら、市町村域を超えて連絡管などを結んでいくことで全体の最適化を目指していくということになります。ただし、本審議会でもこれまで審議をいただいて、例えば天理の杣之内浄水場は更新したばかりでございます。更新したばかりの施設がすぐ使わなくなると、今投資をしたものが無駄になってしまいますので、豊井浄水場は令和21年目途まで、杣之内浄水場は令和30年以降も大規模な修繕をしなくていい通常のメンテナンス程度で使える限りは目一杯使って、建て替えに近いぐらいに施設の非常に大きな更新をしないといけないタイミングで更新をするというような形になっております。そして②で書いていますように、老朽化が進んでいる管路の更新ペースというのもしっかり上げていく、あるいは③にございますとおり、地震等の災害があった場合に、緊急の連絡管で浄水場間をやり取りするような相互の水の融通を確保するような取り組みをやっていこうということでもあります。8ページ以降については、まだ議論している途中のものも多いですけれども、5年ごとに料金を見直すというような形で、大幅な債務超過、累積債務が将来の経営不安に繋がらない程度というところで、一定の基準を設けて今の

ところは統合時から料金体系も一緒に合わせて参加する自治体はやろうということで議論されております。ただし、一番下にございますとおり、大淀町さんは今非常に水の単価が安いものでございますから、統合した時に直ちに統一料金にしてしまいますと、単独でやっていたほうが、料金が安くなってしまうと。そうすると、町民の皆さんからしたら、なぜ高くなるのに参加するのかということになりますので、それは例外事項として、大淀町さんについては少しの期間、大淀町さんの料金の値上がりが統合の料金に追い付いてくるまでは、別の計算式の中で料金水準を決定しようということになっております。9ページが、この通りになるかということ、実際にはその時の物価高騰等の影響もありますから、きっと変わると思いますが、県のシミュレーションに基づく試算になります。我々が単独で続けた場合というのが棒線グラフになっております。令和元年が黄色、統合時の令和7年が赤色、そして概ね30年後の令和36年が青色にという形になっています。この棒グラフを横切るような形で赤線と青線があると思いません。赤線の統合当初183円、これが1m³あたりの供給単価になるわけですが、天理市は赤線よりも今の黄色と赤色の棒グラフが上回っているのが分かると思いません。青線の統合30年後も262円となっておりますけれど、この金額は当時の試算で今はちょっと変わっていますが、この青線に対して棒グラフが上回っていると。これが何を言いたいのかといいますと、単独でやっていたら圧倒的に高くなって、天理市の場合でしたら令和7年の時点で243円、それに対して統合したら183円なので60円ほど安い、そして30年後には376円、それに対して企業団であれば262円なので114円ほど安いと。3分の2ほどの金額に抑えられるということでもあります。やはり、これが様々な議論があるということは承知しながらも、

市民生活に与える影響ということからすると、皆で一緒にやる方が良からうということで、今進めている大きなポイントになります。ここまでが、まず企業団を設立しようという議論の際に皆で話をしていたものでございまして、10 ページが、令和5年になりまして、現・山下知事になられてから改めて行った準備協議会の資料になります。やはりシミュレーションがまだまだ物価高騰を十分踏まえられていないのではないかと、内容に広域化ありきで詰めが甘い部分があるのではないかというのが、知事選の際に争点にもなっていたかなと思うのですが、改めて就任をされて、これまでの検討状況というのを確認され、我々とも議論をした結果、枠組みとしては、最初から事業統合をすること、統合時期についても引き続き令和7年4月から、料金についても出来る限り最初の段階から合わせていって同じ料金でやろうじゃないかと、この3方針については維持されることになりまして、今それに基づき議論を行っております。論点の部分も色々現在協議中でございます。水道料金を3年ごとに本当に収支がちゃんとバランスがとれた形でやれているか検証しようという話も一方でありながら、ただやはり3年ごとに水道料金が上がってしまうというのはあまりにも市民の皆さまからしたらしょっちゅう値上げになってしまっていて、安定性の点でどうなのかとそんな議論も行いながら、この論点の部分はまだ整理中でございます。ただ、令和7年4月というあと1年ちょっと先に向けてですね、この上水道事業については議論が進んでおりますので、この審議会でもご報告申し上げ、また今後の進展についても急を要する中で、それを念頭に入れてこれから先の議事のご審議をお願いしたいと思います。なお、補足になりますが、下水道はどうなるのかということについては、直ちに統合するというのではなく、市町村が引き続き

	<p>やっていくということでもあります。けれども、我々の今の上下水道局においても、総務であったり料金の部分であったり、一緒にやっている部分が沢山ございます。これが分離することによって、かえって人件費などの費用が必要になってくると、市町村にとってメリットが減ってしまう部分がありますので、それは議論をしまして、新しい水道の企業団に委託を出来る事務については、下水の部分もそちらに任せることができないか、その事業の中身は、どこまでそちらに任すことができるのか、引き続き市町村がそれぞれやるべき事務は何か、というのもこの令和5年と6年の間に議論しようということになっておりまして、これはまだ審議中でございます。下水道もそういった状況だということで、ここから先の議事については、ご審議をいただきたいと思います。大変長くなりましたが、以上でございまして、もし何かご質問がございましたらお答えをしたいと思います。</p>
司会	<p>委員の皆さま何かご質問やご意見ございましたら、ここで伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>一気に話ししてしまいましたが、なんとなくは分かっていただけでしょうか。それでしたら、また今後報道等見られて気になる点も出てくるかなと思いますので、またその際にはお気軽にお問い合わせをいただけたらと思います。</p>
司会	<p>市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。 (市長退席)</p>
会長 議長	<p>【会長、副会長選出】 【会長あいさつ】 それでは僭越ながら議長を務めさせていただきます。審議にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。本日の議事の1番目でございますが、議事録署名人の指名ということでございます。</p>

事務局	<p>【議事録署名人の指名】</p> <p>続きまして、本日の議事の2番目でございます。「令和4年度上下水道事業の財政状況について」事務局から報告をよろしくお願いたします。</p> <p>【令和4年度上下水道事業の財政状況についての説明】※別紙1</p>
議長	<p>はい、どうも説明ありがとうございました。それでは、ただ今事務局から説明がありました内容について、ご意見ご質問等ございましたらお願いたします。いかがでしょうか。総じていうと、財政状況としては厳しいということになりますね。今回の財政状況だけではなく、先ほど市長が説明されました県域水道一体化についても何かご質問等あれば、お願いたします。まだ今協議中で、はっきりと方向は定まっておられませんけれども、いかがでしょうか。天理市の水道の将来に関して、ぜひ市長に協議の中で発言していただきたいことなど、そういうことでも構いませんが。何か感想でも結構ですからどうぞ。じゃあ、どうぞ。</p>
委員	<p>広域化に奈良市さんが参加されない。奈良市さんの持つておられる技術力などがあると思います。なかなか厳しい状況ではあるとは思いますが、是非、奈良市さんが参加できるような手立てはないのかなと思います。広域はやっぱり全体でやっていくべきことなので、その辺ここにもありますけれど、途中からでもいいですから入って行って、互いにその途中参加の諸条件というところしっかり道筋を立てていただけたらいいのではないかなと思っています。</p>
議長 事務局	<p>事務局の方からコメントございますか。</p> <p>一体化に奈良市が参加できるような手立てはないのかというご意見でございますね。奈良市と葛城市が、参加しないという結論を出されて、今は議論には参加していません。当初、</p>

<p>議長</p>	<p>参加の議論をされていたのですが、最終的に、今回の一体化には参加されないということで辞退された状況でございます。その中では、特に奈良市さんのおっしゃっている論点への対応を検討するための論点検討部会を立ち上げて、計5回協議させていただきました。しかしながら、現在、辞退をされているというところでございます。今は、令和7年度は26団体での発足というところで議論の方は進んでおります。まだ企業団も発足していない状況で、ちょっと難しいのかなという風には思います。ただ、今後長い目で見れば、知事の方にも、その辺の部分は想いとしてあるようです。今後の話になるのかなという風に思います。現在のところは、特にその議論で奈良市を呼ぶというようなところはないという状況でございます。今後、企業団が発足してからのところでまた何かしら可能性としてはあるかもしれませんが、今はそういう風な状況ではございません。</p> <p>はい、という状況でございます。確かに、委員のおっしゃるとおり、給水人口から見れば圧倒的に奈良市が県の人口の中でも大部分を占めますので、そこが参加していないということは、全体として水道の安定供給というところで見ると、課題であると誰しも考えるところでございますが。そこも、奈良市も色々と検討して市民にとって水道料金がどうなるのかというのが一つ大きなポイントであって、そこが不確定であるということで当面は参加を見送っているというところで、今後何年かして状況が変わるかもしれませんし、そこは期待をしながら様子を見るということになると思います。他いかがでしょうか。特にございませんか。上水の方は県域一体化の問題がありますけれども、先ほど市長が説明されたように、おそらくほぼ確実なのは単独でやるよりは一体化でやった方が天理市の市民にとっては住みやすい水道料金で水</p>
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>道を利用できるということかと思えます。下水に関しては更新の問題がありますので、これはなかなか先ほどの財政状況の説明を見ても更新の財源となる内部留保が十分に確保できるかどうかというのが今厳しい状況だということなので、下水道事業と一般会計の繰入金の関係があるので、これも財政状況に関しては天理市の一般会計という本体の方もそんなに財政的に豊かな状況ではないので、状況を見極めながらということになります。先ほど市長もおっしゃったように、上下水道というのは、天理市民にとって重要なインフラですので、ここをきちんと確保していただくということは、皆さんが思われている通りだと思いますので、そこは今後、上下水道局の事務局に色々ご検討いただきたいと思います。他いかがでしょう、特にございませんか。上水も下水も、様子を見ておくということが必要かと思えます。特にご質問ご意見等、ご感想ないようでしたら、あと事務局の方で何かその他に準備されていることございますか。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>特にございません。</p> <p>では、特にないようでございますので、あと事務局よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 局長 司会</p>	<p>【事務連絡】</p> <p>【局長あいさつ】</p> <p>【閉会】</p>